

事務部からのお知らせ ～令和6年10月発行～

就学支援金について

令和6年7月からの就学支援金受給資格について審査が完了し通知書を郵送しました。今回の受給資格は令和6年7月分～令和7年6月分までです。（3年生は令和7年3月分まで）



今後、保護者等に変更があった場合には、随時お知らせくださるようお願いいたします。

奨学のための給付金について



パンフレットQRコード

6月、「奨学のための給付金制度について」案内を配付し、申請希望の申し出があった方には申請書類を差し上げました。

今後申請を希望する方にも申請書類等を配付します。

お子様をとおして配付しますので、事務室にもらいにくるようご家庭でお声がけください。※校内申請期限を11月末とさせていただきます。

なお、ご不明な点がございましたら事務室（737-3600）までご連絡ください。

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）について

在籍中、JRの片道100kmを超える区間を乗車し、次の1～7の目的による旅行をする場合、希望する生徒へ学割証を発行します。乗車券を購入する際に、学割証と身分証明書を提出すると、運賃が2割引になります。



1. 帰省
2. 実験実習などの正課の教育活動
3. 部活動による遠征
4. 就職又は進学のための受験等
5. 学校が修学上適当と認めた見学または行事への参加
6. 傷病の治療等
7. 保護者の旅行への随行

※友人同士での旅行は目的外のため、発行できません。

学割証の申請は、学級担任の押印が必要です。「学生割引証交付願」用紙は事務室にあります。必要事項を記入し、担任から押印してもらい、事務室へ申し込みしていただき、発行となります。

なお、発行までに日数がかかる場合もございますので、必要な場合は余裕をもって申し込みください。